

下穂積保育所三者協議会（第4回）会議録

1 日 時

平成26年3月1日（土） 午前10時30分～午前11時15分

2 場 所

下穂積保育所

3 出席者

- ・ 下穂積保育所保護者
会長 他25人
- ・ 社会福祉法人 耀き福社会
理事長 他1名（5人の保育士紹介あり）
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・佐々木係長・村田指導主事・北川所長

4 案件

（市） 皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、公・私、何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、これより、第4回 下穂積保育所の三者協議会を開催いたします。

これより、議事進行については、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長をお願いいたします。

（議長） 皆さま、おはようございます。

本日、たくさんの方にご参加いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、案件の1つ目でございますけれども、「各クラスの担任について」ということで、法人さんの方から、発表の方をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。

（法人） それでは、こちらの方に並んでいます、今、合同保育に来させて

いただいていますメンバーです。

各自、次年度の担任の発表をさせていただきたいと思います。

(法人) 来年度、1歳児のクラスを担当させていただきます「O」です。

よろしくお願いいたします。

(法人) 来年度、1歳児の担任させていただきます「K」です。よろしく

お願いいたします。

(法人) 来年度、2歳児の担任させていただきます「M」と申します。よ

ろしくお願いいたします。

(法人) 来年度、3歳児の担任させていただきます「I」です。よろしく

お願いいたします。

(法人) 来年度、4歳児の担任させていただきます「K」です。よろしく

お願いいたします。

(法人) 今、5歳児さんがいないですねということでありましたが、なに

ぶん、こちらの保育士さんが残っていただくということで、そちらの方で考えておりました、また、月末頃に発表できると思いますので、よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。

また、よろしくお願いいたします。

保育士の先生方は、合同保育の方がございますので、ここで、一旦、退席をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。

(保育士退席)

それでは、法人さんの方から、担任のご紹介、発表がございましたが、この件について、何か、ご質問等がございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) それでは、次に進めさせていただきます。

案件の2つ目「給食について」でございます。

この進め方なのですが、前回の三者協議会の中で、保護者の方から、給食についての調味料の変更とか、現状と比較して、給食の内容が変わるようであれば、どこがどういうふうになるのか、そういうことを、できれば、ご説明をさせていただきたいというご提案をいただいておりますので、一旦、前回のときには、資料等もご用意できていませんでしたので、持ち帰りをさせていただきます。

その部分について、まず、こちらの方から説明をさせていただいた後に、また、質疑を承るという形を取らせていただきたいと思います。

ますが、よろしいでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) それでは、法人さんの方から、ご説明をお願いいたします。

(法人) おはようございます。お世話になっております。

今日からが、3月で、すごく、変わり目ではありますけれども、変わっていくことで、対応していくことも沢山あるという気持ちは、高ぶっているのですけれども、お子さまたちにとっては、本当に、これは、何の関係もない普通の3月が送れるように、私たちの忙しさを置いておいて、日々、笑顔で接していけるように、頑張りたいなというふうに思っておりますので、この1か月も、よろしく願います。

4月からの保育のことで、給食について、簡単ではありますが、説明させていただきます。

2月21日に、2名の管理栄養士が、こちらに来させていただきました。本来、3月からということでしたけれども、アレルギーのお子さまも多いということで、それから厨房の具合も、こちらと違うので、1日入って、この3月を含めての5回という1日を早速、使わせていただいて、その中で、アレルギーのお子さまの対応に関しては、今までどおり、忠実にやっていきたいと思っています。

特に、仕入れ先が、ハムひとつ、ベーコンひとつ、調味料ひとつというのが、替わることによって、起き得ることもあると思うので、仕入先は、原則、そのままを引き継いで、やっていけたらというふうに考えていますので、少し、安心していただけたらいいかなというふうに思います。

メニューの方も、手作りのおやつを増やしていきたいのと、また、全日そうかという、違うのかも知れないですけれども、今よりも、さらに手作りのものが増えていったらいいなということを考えているので、献立を作っている段階で3月10日には、はっきりとした献立も出来上がるような準備はしています。

市との栄養士さんとの打合せも、これから始まりますので、栄養量であったりとか、気を付けなければいけないところは、忠実に、着実に、それは学ばせていただいて、引き継いでいきたいというふうに思っています。

調理員の写真も合わせて玄関の方に、張らせていただこうと思いますので、よろしく願います。

(議長) ありがとうございます。

ただ今、給食のことにつきまして、一定、ご説明の方をさせていただきました。この件につきまして、何かございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 土曜日の給食も、現状と同じレベルで用意していただけますか。

(法人) はい。そのように考えています。

(保護者) メニュー(献立)なのですが、今、アレルギーでは、Gとか、Sとか、小麦とか、全部、入れていただいて、渡していただいているのです。

そういうのは、ちょっと、変わってきますか。

(法人) 書式の話ですよ。

(保護者) はい、書式です。

(法人) こちらで、また、入ります(引継ぎに)ので、できれば、同じ書式の方が、見て分かる状況で、今までは来ていると思うので、それは、引き継げていけたらいいなというお返事でもいいでしょうか。

(市) あと、栄養士さんの引継ぎというのは、本来、基準のところではなかったのですが、法人さんから、ご提案いただきましたので、3月4日のお昼から、市の方に来ていただいて、そういうところも、今、ご意見をいただきましたので、書き方であるとか、そういうところもできれば、お伝えをさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(議長) 他には、いかがでしょうか。

(保護者) アレルギーの解除の方法なのですが、今、お医者さんに、半年ごととかに行って、これをちょっと、食べてみましようかみたいな感じで、それを書式にしてもらって、保育所に提出していたと思うのですが、そういうのは一緒ですか。

(法人) そうですね、千里山キッズでも同じ方法なので、同じ方法でさせていただきます。

(市) 子どもさんが初めて食べるものは、お家からというのも同じだと思うのです。お医者さまの方で、これを一口、食べてみませんか、解除になりましたというところでも、まず、最初の一口は、お子さまの状態にもよりますけれども、お医者さまの前で食べてみる方もいらっしゃるし、お家で始めてみましようという方もいます。そういう安全性を踏まえて、OKになって、保育所というふうに、ちょっと、二段階、三段階として、安全性を取らせていただいていますので、同じだと思います。

それで、解除の方は、お医者さまの指示書ではなくて、保護者の

方からの解除でよくなっていたかと思うのです。

(申請の際は、医師の指示書が必要。解除の場合(医師の指示書は不要)は、保護者の方からの申出が必要。)

また、解除の方法も、お医者さまがいいですよと言って、解除についても、お医者さまによっては、お金がかかるところもありますので、その方も、看護師と医師会の方で話し合いをさせていただいているところなので、また、決まったところは、伝えるようにさせていただきたいと思います。同じように、安全性というところでは、キッズさんも同じだということですので、守っていただきたいと思います。

(法人) 給食室の先生方も、誰とは申しませんが、2人は残っていただけなので、今までのことは、引継ぎはしやすいかなというふうには考えているところです。

(市) 看護師さんの紹介をしていただけますか。

(法人) 看護師の件で、また、お写真も出させていただきますけれども、今、実際に、引継ぎに入っている者は、1月に来させていただいた千里山キッズの看護師が入っています。

Y先生と言いますが、どうしても抜けられない研修がありまして、月曜日から、ずっと毎日、入らせていただくということをご理解いただければ、ありがたいです。

今、実務に入っているのは、千里山キッズの看護師で、1月に来させていただいて、今後も、色んな情報交換であったりとか、交流も深めていきたいと思っておりますので、今、一緒に、合同保育に入らせていただいております。

写真を出している看護師は、月曜日から来ます「山田」と申しませんが、看護師も合わせて、よろしくをお願いします。

(議長) 他に、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) それでは、次の案件に進めさせていただきたいと思います。

最後の案件でございますが、「合同保育の実施状況について」ということとなります。

合同保育が始まりまして、ちょうど2か月が経過したところになります。

前回、この三者協議会の方では、合同保育の「ねらい」について、それぞれ、北川所長、それから、高田園長の方からご説明をさせて

いただきました。

これから3月に入りまして、週6日、先ほど、ご紹介のありました看護師さんが加わって、合同保育を実施していくということになります。

また、本日、担任予定者の方も、ご紹介をさせていただいたところでございますので、今後、クラスを担当する保育士さんが固定された中での引き継ぎが主になってくると考えております。

1月から2月にかけて、より合同保育の内容、前回は、「ねらい」をご説明させていただきましたけれども、また、2月の状況について、それぞれの所長、園長の方からご説明をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) それでは、よろしく申し上げます。

(市) 早いもので、1月から合同保育が始まって、1月は、週3日、来ていただいて、2月は、週4日、いよいよ、3月に入りまして、3月は、月曜日から土曜日まで、毎日、来ていただくということで、合同保育が進んでまいりました。

前回、合同保育のお話しをさせていただいたときも、順調にどうか、子どもたちの方も、すぐに仲良くなって、一緒に遊ぼう、給食、食べようってことで、声をかけていただいているのですけれども、キッズの先生方も、担任と同じように、自然にクラスの方に入って、保育を進めてもらっています。

初めは、一週間交代で、色々なクラスに入ってもらっていたのですが、本日も、担任の方を紹介させていただきましたように、2月中頃からは、もう、決まった担任のクラスの方に、固定で入っています。実は。なので、変わりなく、ずっと、今、今度、受け持つクラスの子どもさん、例えば、4歳担任のK先生でしたら、今、3歳児クラスの方に入らせていただいているのですけれども、その中で、子どもたちの様子をより深く、知っていくということで、子どもたちと生活を共にする中で、担任の方からも、少しずつ、個人の引継ぎ、一人ひとりの子どもさんのことに関して、こういうところをしっかりと見てほしいとか、こういうときには、この子どもさんに関しては、こういう対応をしてほしいとかということで、個人的な引継ぎも順次、行っています。

その中で、また、合同保育の先生の方からも、質問があったり、今、ノートの方も一緒に見ていただいているので、ちょっと経過を

たどって、今、こういうふうになってきているのですねとか、こういうときは、どうしたらいいのですかということ、合同保育の先生の方からお尋ねになられるので、そのところをお答えさせていただくということで進めています。

子どもたちの方は、すっかり、担任の一人という感じで、違和感なく、一緒に過ごしています。今は、そういうところですよ。

(法人) 今、北川先生の方からお話しがあったように、子どもたちのことを、こと細かく引き継ぎをしていただいている最中です。

例えば、3歳児さんに入っているK先生が、来年は、4歳児の担任になりますので、子どもさんの様子は、3歳児で見ることになりますが、今後、4歳児のお部屋の状況だとか、4歳児になったら、こんなことをするんだよとか、後半には、1つ上のクラスで、子どもさんではないですけど、保育や保育士の環境が、例えば、1歳から2歳では、大幅に変わると思うので、そこら辺も、しっかりと見てよということで、1つ上のクラスも経験をしてくださいということで、お願いをしています。

子どもたちは、とても、先生とも仲良くなって、前も言ったかも知れないですけど、私が、4歳児さんに入ると、K先生まだなのとか、I先生来ないのとかって言われたりします。

今日も、子どもたちが、「高田先生、理事長が隣にいて、お友だち？」と聞かれたので、「お友だちだよ」って言ったら、「どこの部屋に入るの」と聞かれたので、また、「遊びに来るね」と言ったら、「遊んであげるよ」って言って、子どもたちが言ってくれるように、本当に、楽しく、今、送らせてもらっています。

また、3月になって、4月の変わり目で、色々なことがあると思うのですが、お母さまとも、お父さまとも、そして、子どもさんたちとも、仲良くなっていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

(議長) ありがとうございます。

今の合同保育をご説明させていただいた件で、何か、ございましたら、お受けしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) それでは、ご案内させていただいていた案件は、以上なのですが、1つ、事務局の方から、ご報告をさせていただきたい点がございまして、少し、お時間をいただいて、ご報告をさせていただきます。

いても、よろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(議長) それでは、ご報告させていただきます。

(市) 少し、変更内容がございまして、そこを、しっかりとお伝えをしておかないといけないかなと思っております。

まず、1つ目が、「主食費及び延長保育料」なのですけれども、これまでは、口座からの引き落としと、また、10枚綴りのチケットを購入していただいたり、1回ごとのご利用でしたら、その場で現金で徴収をさせていただいたりしておりました。

まず、このチケットが無くなる(法人が同様に、チケットを作成していただけるとのことです。)のと、口座引き落としができなくなるという、この2点があります。

現在では、そういうことができなくなりますので、法人さんの方では、現金での徴収ということをお考えいただいているということで、お聞きしておりますので、少し、その辺が、変更になるということがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つが、4・5歳の観劇なのですけれども、これまでから、公立保育所の独自の保育内容として実施してきたものでございます。

公立の保育内容を原則、引き継いでいただくということになりますので、これまでからも、移管先法人さんによる観劇の実施ということをしていただいております。

来年度から、法人さんに代わりますので、観劇の実施にあたりましても、法人さんの実施ということになります。

そのようになりますので、ご理解をお願いしたいということで、今回、お願ひをさせていただければと思っております。

ただ、公立が実施する際に、観劇に参加できないかということもあるかと思うのですが、原則、公立の保育内容というのは、引き継いでいただくことになるのですけれども、保育園の運営自体が、法人さんに担っていただくことになりますので、これまでの民営化の保育園との整合性もございまして、また、仮に、全ての私立の保育園を対象とすることによって、まず、日程調整でありますとか、場所の問題、それと、参加児童数の増加による事業者の出演回数の問題などから、公立保育所の観劇、そのものの実施が困難になる恐れがございまして、これまでから法人さんの方に実施をしていただくように、お願ひをさせていただいているものでございまして、ご

理解をお願いしたいというふうに思っております。

また、保育内容にも色々なことがありまして、廃止となる保育内容などがございまして、25年度に実施していたものを検討した結果、公立保育所として、25年度、実施していたのですけれども、その検討した結果、26年度から廃止となりましたら、原則、公立保育所を引き継いでいただくこととしておりますので、廃止となるのが、基本と考えております。

それは、25年度の公立保育所の運営の中で廃止が決定しておりますので、廃止になると考えているものでございます。

確かに、昨年度は、実施していた保育内容なのですが、5年間は、公立の理念を引き継いでいただくということになる訳なので、公立保育所として運営している期間の中での検討の結果、廃止となった保育内容につきましても、その理念を引き継いでいただければというふうに考えています。

民営化前における公立保育所の判断だということで、ご理解をいただきたいというふうに考えています。

ただし、26年度以降なのですけれども、既に、実施をしていたている保育内容について、27年度から、公立が廃止したとします。26年度から、法人さんで運営していただいていることになるのですけれども、26年度は、既に、同じ内容で実施していただいていた。それで、27年度に、残った公立保育所の事業の廃止が決まりました。こういう場合は、民間園さんが、既に、実施していただいている保育内容でございまして、その部分については、ご判断というのは、もちろん、法人さんにさせていただくことにはなるのですけれども、ただ、廃止ということになれば、保護者の皆さんに、ご理解をいただいた上でということになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今まで、児童票を提出していただいて、何か、変更があれば、再度、ご提出をいただいていたのでけれども、4月から、法人さんの運営になりますので、基本、今までの児童票というのは、ここに置いておき、お預けさせていただくのですけれども、新たに、法人さんの運営が始まりますので、また、ご提出の方をお願いをさせていただきたいと考えておりまして、様式は、全く、同じものです。

(法人) 公立保育所だったので、退所とか、修了となっていたものが、卒園とか、入園とかいう形になって、そこを書き換えただけで、ほぼ、

一緒なのです。

今回、お手数をお掛けするのが、皆さんに、書いていただくということをお願いしたいということなのです。

- (市) 新年度に向けてということで、例年は、連絡カードを毎年、書いていただいて、写真を貼っていただく。あと、登降所調べというところで書いていただいている書類が、新年度に向けてということで、書いていただいていた書類があると思うのでけれども、そこに1枚、プラスされて、児童票の方、今までは、継承されて、変わりなく、そのまま、ずっと、持ち上がってきたのですけれども、下穂積キッズとしての運営が始まるというところで、児童票だけ、お手数なのですけど、ちょっと、書き換えということで、新たに書いていただくということで、書類が1枚、増えることになります。

よろしく願いいたします。

- (法 人) それと合わせまして、よろしいでしょう。

毎年、持ち物だとかいうのを、次、0歳児さんだったら、1歳児さんの持ち物がいきますよということで、こういうものをお渡ししていたと思うのですね。表紙は、もちろん違うと思うのですけど。

これを、基本、全クラスの分を入れたものを、ちょっと、これ、表紙が変わりますけれども、付けていきたいと思うのです。

ただ、今度、5歳児さんになる方は、0・1・2歳児の分は、不要だと思うので、そこは、省く可能性はありますが、こういうのを1冊、皆さまに、全世帯に配布したいと思っています。

これは、ホッチキス止めをしていますが、一番後ろに、感染症になったときに、登園申出書と、それから、意見書というのがあったと思うのですね。今までは、市の方で、ダウンロードされて、提出されていたり、あるいは、保育所に取りに来たりということがあったと思うのですが、ちょっと、すぐにホームページが出来上がらないので、いわゆる、これをコピーして使ってください、あるいは、保育園にもありますよという形で、念のため、1部ずつ、付けたのです。ですので、ホッチキス止めはしていません。それも、一緒にお渡しします。こういう旨を、給食費の口座引き落としが出来なくなつて、窓口でいただきますというような内容も含めて、その変更点については、おたよりで配布したいと思います。

それと、児童票とかの書き換えについて、また、毎年ですけど、連絡カード等については、3月中旬以降に、お渡しをして、記入していただき、月末までに持って来ていただけるような、毎年の流れ

になっていると思いますので、よろしく申し上げます。

(議 長) 今、いくつかの変更点について、ご説明をさせていただきましたが、その内容でも結構ですし、その他の件でも結構です、何か、ございましたら承りたいと思いますが。

(保護者) 25年度中に行っていたけど、公立として、26年度から、これは実施しませんよってという保育内容が、例えば、今、具体的に決まっていれば、教えていただけますか。

(市) 今、キャンプ研修を、子どもさんと保護者の方で、お願いをさせていただいているのですけれども、一定、10年経ちまして、職員の方にも、ある程度、ノウハウも出てきていますので、そういう、キャンプで大切にしてきたことを、保育士の方が、日々、子どもさんの方に、色んな折に触れて、保育のところで返させていただくということで、講師を呼んでのキャンプ研修というのは見直しさせていただきます、無くなることになります。

ただ、職員に対する研修というものは、年1回、行いたいと思っておりますので、その部分では、今のところ、まだ検討段階なのですが、公立・私立関係なく、皆さんで検討の方ができればと計画を立てているところです。

今、行事といったらあれなんですけれども、そういうところの見直しをさせていただいているものは、そういう状態になっています。

(保護者) では、来年度、キャンプは、下穂積キッズではないということですね。

(市) 引き継ぐということになれば、無くなります。

(保護者) そうですか。

(保護者) 延長保育のチケットを、今、利用しているのですけれども、それが4月から無くなる。

(市) 口座引き落としの月額の方の2,500円は、口座引き落としができなくて、現金でお預かりします。

チケットの3,000円の10枚綴りは、残したいと思います。

そのまま、現金で3,000円いただいて、10枚綴りをお渡しするという形は、残したいと思います。

(保護者) チケットは、使えますか。

(法人) はい。

ただし、今、持っておられるチケットは、3月末で清算をしないといけないと思うのです。もし、持っておられたら。

(市) 今、もし、チケットが、まだ残っていて、3月中には使いきれな

い、残ってしまいますという方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきましたら、払い戻しは、させていただきますので、ただし、チケットを購入していただくときは、その場で現金でいただいているのですけれども、払い戻しは、口座振込みという形になるので、お手数をお掛けして、申し訳ないのですけれども、ちょっと、口座を書いていただいて、書類をお預かりして、その口座に振り込まれるということになっています。書類の方は、事務所に置いてありますので、もし、チケットが残るなという方は、お知らせいただければと思います。

(保護者) 今、延長保育を利用している場合は、4月から、また、申込をすることになるのですか。

(法人) そうですね、例年で言いますと、前月の10日までに、ご予約というか、言ってくださいねというのが決まっていると思うのですが、それを続行でいきたいと思います。

ただし、直接、言ってもらったら、それで可能になるので、この用紙を市に渡すというようなことはなくなりますので、従来どおり、10日までで、1年、1回、年度替りのときもあったと思うのですが。

(市) 公立保育所のときも、年度替りのときには、今まで延長保育を利用されていた方も、新たに申請用紙を書いていただいていたので、そこのところは変わりなくと思いますので、3月中頃、また、ちょっと、ご相談させていただいて、書類の方は、また、3月末までに、一度、今、延長保育を利用されている方には、お渡しをさせていただいて、継続であれば、そのまま、また、次年度、平成26年の延長保育をしていきますということで、申請を出していただこうと思っています。お願いいたします。

(保護者) 先ほどの児童票なのですからけれども、市の今までの記録は、引き継がれると思うのですが、その内容というのは、手で転記されるのですか。

今までの記録というのは、市の記録として保管されるのですけれども、先ほどの紙に、今、0歳児なのですから、0歳児のときの記録というのは、改めて、こちらの紙に書き直して保管されることになるのですか。

(市) 児童票につきましては、書き換えという形をお願いをさせていただくこととなります。

(保護者) 私たちがやるのですか。

(市) そうです。児童票の提出を、もう一度、お願いをさせていただきます。

たいのです。

(保護者) 住所とかは、書くと思うのですが、裏に、体重とか、保育所で、今まで、記入されていた部分、そういうところは、どのように管理されるのかと思って。

(市) それは、引き継いでいきます。

記録としては、公立の記録になりますけれども、そこは、書類を残しておくような形になりますので。

(保護者) 市役所に残るのですか。

(市) この保育所に残していこうと思っています。

(市) 表面の、保護者の方が、一番最初に書いていただくところを、キッズさんの書式のところに書いていただいて、ご提出いただくということで、裏の身長・発達というところ、保育士の方で記入させていただく部分は、一応、ご参考に、こちらの方で、キッズさんの方で保管していただいて、改めまして、1年後くらいには、市の方の管理の下に置かせていただくのですけれども、裏の身長、体重、色々書くところの看護師などが書くものは、空欄のままとしていただいて、園にご提出ください。

色々とお手数ですけれども、疾病とか、色々書く欄があつて、お手数をお掛けいたしますけれども、お願いいたします。

(保護者) 今までの記録も全て、こちらに引き継がれるということで、いいですね。

(市) はい。

(保護者) 毎月、体重と、あと、月によっては、身長とかも測ってもらっているのですけれども、この記録というのは、今後、どうなりますか。

(法人) 健康の記録というのは、同じ書式で作りました。

表に、茨木市立下穂積保育所となっていたので、保育園下穂積キッズと書き換えたものを作成しましたので。

児童票と違いまして、今までのデータが残っていますので、2歳児から3歳児に上がる時は、新しいブルーのものをお渡しして、また、新しくなりますが、今の0歳児・1歳児さんは、そのまま持ち上がってもらいます。

今の3歳児・4歳児さんは、そのまま持って上がってもらいます。

ちょうど、変わり目は、2歳児さんが3歳児さんになり、2歳児さんには、新しい紙をお渡しする形になって、ただ、茨木市立下穂積保育所となっていますので、下穂積キッズということで、何か、貼ろうかなと、北川先生とは、今、お話をしています。

(保護者) 主食費も、現金での徴収になるのですよね。

(法人) そうなのです。

(保護者) 毎月の徴収ですか。まとめてとかではなく。

(法人) 例えば、半年分とか、まとめてというのも、1つの方法で、いや、毎月の方がいいよとかいう方もいらっしゃるかと思いますので、当面、毎月、収めていただいて、月初に、各自、封筒をお渡しして、3歳児さんから5歳児さんだけなのですが、それと、延長保育の月利用の方と、別封筒にしまして、お渡しをして、ちょっと、様子を見て、毎月、1,000円、ちょっと、大変だよと、一括で払いたいよという方がいれば、また、ちょっと、考えていきたいと思います。

(法人) せっかくなので、今のご意見で、皆さんのご意見は、どうかたと、千里山キッズでも、今年から、実は、2年間は、毎月していました。

でも、固定の費用というのは、変わらないので、半年ということに変えさせていただいたところなので、これは、ご理解があって、はじめてできることなので、半年くらい、まとめてもらってもいいかなというご意見の方、もし、よろしかったら参考に、今、すぐするとか、しないとかではなくって、お聞きしたいのですが、半年くらいまとまった方がいいかなと思う方は、どの程度、いらっしゃると思いますか。

(保護者) 【三者協議会の出席の方、ほぼ、全ての方が手を挙げられた。】

(法人) 多いですね。すごく、ご負担をかけてしまうのではないかなと思ったのですが、手間を考えるとそうですよね。

検討させていただいても、よろしいですか。

(市) 少しだけ、よろしいでしょうか。

変わるということというのは、これから、少し、あるかも知れないのですが、すけれども、基本的に、この下穂積保育所での保護者会の会則といいますか、皆さんで、最初、民営化のときに、ご協力いただいて、色々ご苦労いただいて、お話ししていただいたのは、一番は、まず、要望とかについては、三者協議会でお話ししないことになっています。それで、法人さんにお預かりいただいて、課題だということで、今後、検討していただくということにさせていただいています。

それは、何かって、ここで一番、大事にしたいなというところというのは、保護者の皆さんのご意見が、ぶつかり合ってしまうのが、一番、少し、ギクシャクしてしまうところがあるので、そこを一番、大事にしたいなというところが一番だと思います。

ですので、今、口座引き落としといっても、毎月、落ちていくので、

わざわざ、封筒で納付していただかない形でしたけれども、今、ご検討いただくということで、法人さんの方からご提案いただいているのですけれども、まずは、お手数でご苦勞をお掛けするかも知れないのですけど、他の方のご意見も、毎月の方がいいよと、おっしゃられる方もおられるかも知れないので、基本は、口座引き落としというのは、毎月、落ちますので、そこを基本という形に、まずは、させていただきたいなと思います。

その中で、保護者の皆さまと、そういう協議の場もあったりして、そういうふうにしてもいいよということになれば、そういうことも変更が可能だと思うのですけど、少し、色んなご意見の方がいらっしゃると思うので、まずは、基本を原則に、させていただければと考えているのですけれど、よろしいでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(市) 法人さんは、また、意見として、把握していただきまして。

(法人) はい、分かりました。

(保護者) さっき、見せていただいた冊子、年度初めに持ってくるものなのですけれども、あれは、持ち物としては、保護者が持ってくるもの、ティッシュとか、あれば今までと変わらないですか。

(法人) 変わらないです。

(保護者) 月々、口座引き落とししていた中に、今までは、主食費が入っていたのですか。

(市) はい。

口座引き落としとして、今、お申込していただいているのであれば、保育料だけになります。今後は。

(保護者) 今まで、主食費として、口座引き落としされていた分を、法人さんに渡すということですか。

(市) そうです。そういうことになります。よろしくお願ひします。

(法人) 主食費は、3歳以上ですので、ももぐみさん以上の保護者の方にお願ひすることになります。

(議長) その他に、何か、ございませんでしょうか。

(市) すみません、今の変更か所なのですけど、ここにおられる方しか、お聞きされていないことになりますので、少し、法人さんとも、相談をさせていただいて、もう少し、分かりやすく、皆さんにお伝えできるような形で、通知文か、何かを出させていただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(議長) 他に、何か、ございませんでしょうか。

(保護者) 【特になし】

(議長) では、本日の案件については、全て、終了いたしました。

次回から、4月の三者協議会という形に入っていくのですけれども、日程調整の方は、当然、こちらの方でさせていただくことになるのですけれども、4月から運営の方が、「保育園 下穂積キッズ」さんになり、また、場所をお借りすることになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと案件も追加いたしまして、お時間の方も超過いたしましたけれども、本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

これで、三者協議会を終わらせていただきます。

本日は、どうも、ありがとうございました。